

令和7年度（第77回）明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集要項

明るく、楽しく、美しいポスターを待っています！！

1 趣 旨

私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを描いていただきたいのです。

2 応募規定

- (1) 内 容 明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。
- (2) 応募資格 高松市内に住んでいるまたは高松市内の学校に通学している小学校児童、中学校、高等学校、特別支援学校の生徒
- (3) 締切日と提出先 令和7年9月12日（金）17時までに、高松市選挙管理委員会事務局（市役所11階）に提出してください。
- (4) 画 材 描画材料は自由（紙や布など、絵の具材料だけに限りません。）
- (5) 大 き さ 画用紙の四ツ切（542 mm×382 mm）、八ツ切（382 mm×271 mm）若しくはそれに準じる大きさ
- (6) 応募上の注意
 - ① 作品の裏右下に、学校名、学年、氏名（ふりがな）を必ず書き入れてください。
 - ② 個人情報保護のため、ポスター裏に児童、生徒の住所及び電話番号を記載しないでください。
 - ③ 応募作品は、ポスター展終了後に返却いたします（3月中旬頃を予定）。
 - ④ 応募作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
 - ⑤ 応募作品の学校名、学年及び氏名を公表いたします。

3 展 示

令和8年2月下旬頃に、全ての応募作品を、瓦町FLAG 8階市民交流プラザ IKODE 瓦町で展示する予定としております。その際に応募作品と一緒に学校名、学年及び氏名を掲示いたします。

4 審 査

- (1) 第1次審査（市審査）

高松市選挙管理委員会において、小・中・高の資格区分ごとに、高松市の入選作品を選びます。
また、小学校及び中学校については応募作品の半分程度の作品を、高校生については全作品を第2次審査（県審査）に提出します。
- (2) 第2次審査（県審査）

香川県選挙管理委員会において、優秀作品及び最優秀作品を選定します。
さらに所定の点数の作品を第3次審査（中央審査）に提出します。
- (3) 第3次審査（中央審査）

第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。
文部科学省・総務省・（公財）明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員

《 裏 面 あ り 》

5 賞

(1) 第1次審査（市審査）

高松市選挙管理委員会委員長・高松市教育委員会教育長（連名）の賞状と記念品を贈ります。

(2) 第2次審査（県審査）

香川県選挙管理委員会委員長名の賞状を贈ります。

(3) 第3次審査（中央審査）

次の賞を贈ります。また、中央審査入選記念品を贈ります。

ア 文部科学大臣・総務大臣（連名）の賞状と（公財）明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長（連名）からの副賞

イ （公財）明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長（連名）の賞状と副賞

主 催	高松市選挙管理委員会 都道府県選挙管理委員会連合会	公益財団法人明るい選挙推進協会 香川県選挙管理委員会
後 援	高松市教育委員会 総 務 省	文 部 科 学 省 香 川 県 教 育 委 員 会